

令和 8 年 1 月 29 日

都道府県高等学校野球連盟  
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿  
審 判 委 員 各 位  
加 盟 校 校 長 殿  
同 野 球 部 責 任 教 師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

2026 年度 重点指導事項等の取扱いについて（通知）

平素より、高校野球の健全な発展にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで当連盟審判規則委員会では、「重点指導事項」および「周知徹底事項」の 2 種類を作成し、都道府県の連盟を通じて周知してまいりました。

しかしながら、近年は両資料の内容が重複する部分も多く、また「高校野球審判の手引き」内に周知徹底事項の記載があることから、審判規則委員会にて協議のうえ、2026 年度より「周知徹底事項」の作成を廃止し、両資料を一本化することといたしました。

つきましては、2026 年度より重点指導事項と周知徹底事項を併せた資料として、別紙「高校野球で大切にしているもの」を作成し、以後、毎シーズン前に内容を見直し・更新したうえで周知徹底を図ります。本資料は、高校野球の理念（F マークに込められた三つの F）を軸に、今季の大きな変更点である DH 制度の採用を踏まえ、関係者が共通理解のもとフェアで爽快な試合運営に繋げることを目的としております。

選手・指導者・連盟役員・審判委員など、高校野球に携わるすべての皆様に、講習会・研修会・試合運営等、あらゆる場面で本資料の趣旨を十分にご理解いただき、従来以上の周知徹底にご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上